

1. 件名 :

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所、同核燃料サイクル工学研究所及び同大洗研究所の原子力事業者防災業務計画の修正に関する概要説明について

2. 日時 :

令和2年5月22日(金) 10時00分～11時30分

3. 場所 :

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

4. 出席者 :

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

関谷原子力防災専門官、奥山原子力運転検査官

原子力科学研究所(以下「原科研」という。)

技術副主幹

核燃料サイクル工学研究所(以下「核サ研」という。)

マネージャー

大洗研究所(以下「大洗研」という。)

マネージャー

5. 要旨

原科研、核サ研及び大洗研の原子力事業者防災業務計画の修正について説明を受けた。

説明概要は、以下のとおり。

- (1) 法定様式の見直し(JIS法改正)。
- (2) 防災資機材の修理時の代替手段を追記した。
- (3) 防災資機材の点検内容に関して追記した。
- (4) 機構本部に、原子力損害賠償対応班の設置を追記した。
- (5) 通報の様式を修正した。
- (6) 東海・大洗原子力規制事務所からは、(5)の通報様式に関して参考となる例を紹介した。
各研究所担当者より、参考にして検討する旨の回答があった。

6. その他

配布資料なし。